

令和4年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和4年11月9日（水曜日）

○日時 令和4年11月9日 午後1時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 生ごみ区分の見直しについて
2. 行政視察の取りまとめについて

○出席委員（6名）

委員長	松浦敏司
副委員長	近藤憲治
委員	石垣直樹
	金兵智則
	工藤英治
	澤谷淳子

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（2名）

村椿敏章
山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	武田浩一
市民環境部次長	田邊雄三
生活環境課長	近藤賢
生活環境課参事	田中正幸

○事務局職員

次長	石井公晶
総務議事係	早渕由樹

午後1時00分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査についてであります。

それではまず初めに、議件1、生ごみ区分の見直しについて説明を求めます。

○田邊雄三市民環境部次長 これまで最終処分場の

埋立量について、計画を大きく上回っていることなどの説明を、今年の6月に地域でのごみに関する説明会、7月から8月に開催したまちづくり住民懇話会、5月から開催している廃棄物減量化等推進懇話会、また、この文教民生委員会でも御説明をさせていただきました。

その中で、生ごみ処理の現況についても御説明してきており、厨芥類に比べ、紙類、貝類、木質類、草枝木が大量に一つの袋に入ること破袋機が停止し、それらの袋を手で選別し、埋立てに回している、堆肥化率が上がらない状況となっているため、分別の改善を図っていくことが必要との説明をしてきたところです。

令和3年度の生ごみ堆肥化率は平均54%でしたが、破袋機の停止を回避し、堆肥化率を上げて、直接埋立量を少なくするため、堆肥化率80%を目標に、年間505トンの埋立てへの低減を目指すため、生ごみ区分の見直しを行うことを検討してまいりました。

その内容としては、厨芥類と草枝木は、現行どおり黄色の袋、紙類、貝類、木質類は埋立ごみ、赤い袋にさせていただくというものです。

また、見直し時期は本年12月からを計画し、11月中の新聞等への折り込みチラシ、12月号の市広報でのお知らせ、地域での説明会などの年度内継続したお知らせと説明を予定していたところです。

また、9月の第3回定例会の一般質問の答弁で、見直しについてのなるべく早い対応ということで、10月中の周知ということも申し上げていたのですが、遅れてはいましたが、見直しについての方針作業を進めてきたところです。

資料1号、令和3年度、令和4年度、生ごみ堆肥化施設生ごみ処理量を御覧ください。

右の1、表の一番右の欄にあります堆肥化率の推移は、令和3年度の4月分から12月分までは、40%から60%と変動していましたが、2月から令和4年度の8月まで65%前後で安定した堆肥化となり、9月、10月と10%アップの77%となりました。

なお、令和3年度の1月分については、破袋機自体の故障により、堆肥化率が低くなっています。

このような推移については、現場での日々の堆肥

化作業の向上と、直接埋立てになるべくしない取組の試行錯誤をさせていただいたところの成果が、65%前後の安定化を経て表れたと推測をしています。

また、9月、10月の2か月とも堆肥化率77%となったことから、今後も安定した堆肥化が見込めるのか、現場からの聞き取りなども行い、分別の見直しの協力のお願いの前に、この状況の様子をもう少し確認して、改めて実施について判断、または、何らかの手だてでさらなる堆肥化率の向上が見込めるかといったところの状況も、今後改めて確認したいと考えたところでありますので、今回の区分の見直しについては見送りする判断に至りました。

説明は以上です。

○松浦敏司委員長 それでは、ただいまの説明で質疑などございますか。

○金兵智則委員 堆肥化率が上がったので、取りあえず見直しを一旦保留しますよという説明だったと思うのですが、77%に上がったのは、日々の努力の結果が10%上がったのではないかという説明だったのですが、何かもう少し詳しく、この10%上がった要因というのは何か、特別何もなければ、日々の積み重ねだという説明なのですかね。

○田邊雄三市民環境部次長 77%まで上がったところなのですが、堆肥化を促進させる混ぜ込みの様々な試みから、一定の効果的なポイントがわかったことで堆肥が安定して、そのことにより、事業系の生ごみ処理が効率的にできるようになったことから、全体的な処理量も増えてきた、今後も増やすことができる状況も考えられるようになったというふうに理解しています。

○金兵智則委員 わかりました。

今後も上がっていく可能性はまだあるのではないかとということだったので、前回、生ごみの見直しのときに、80%を目標にということだったので、どこくらいまでいけそうな手応えというのはあるのですか。

○田邊雄三市民環境部次長 残渣がありますので100にはならないのですが、なるべく100に近づける数字、80%以上は当たり前なのですが、なるべく残渣を取り除いた、全量いけるようにを目標にしたいと思います。

○金兵智則委員 目標は高くという御説明だったと思うのですが、一点ちょっと伺いたいのなのですが、搬入量がちょっと増えている要因と

いうのは何かあるのですかね。

○近藤賢生活環境課長 搬入量が昨年と比較して増えているのは、これ、特に事業系の、ホテルですか飲食業、こちらのほうがコロナ禍の状況から若干開放されているといいますか、そういった形で経済活動が上がって増えていると思われます。

○金兵智則委員 そうですね、ここ今、令和3年度と令和4年度しかないのですが、コロナ前から見ると、令和4年度というのは通常なのですか、まだ少ないのですか。

○近藤賢生活環境課長 コロナ前に比べたら、まだ少ない状況です。

○金兵智則委員 わかりました。

そうしたら、経済が普通に回ってくれば、まだまだ搬入量は増えていくけれども、堆肥化率も上がっていくのだよということなのだと思います。

ただ、一点気になることと言えば、堆肥化率の判明が見直しのときに、65%台で推移しているという、前回のとき、見直しの説明はあったと思うのですが、あれが僕らに説明があったのが10月28日ですので、その時点で9月分がわかっていなかったのか、10月分は10月が終わってからだと思うのであれなのですが、その辺の情報のやり取りという部分については、ちょっと気になるなというふうに思うのですが、いかがですかね。

○田邊雄三市民環境部次長 8月から10月は生ごみの搬入量も多い時期で、そのような中で、投入方法、発酵作業方法を試していたところでありまして、毎月の数字は翌月の中旬にはまとまることなのですが、投入量が多いことがそのまま堆肥化の成功ではなく、その後数週間の状況を確認しておりますので、2か月77%が続いていること、その期間の堆肥の状況が安定していることを現場でも確認できたこと、その前からの堆肥化率65%の維持の上での結果でもあったことから、この77%も安定したものと推測できると、11月に入ってから判断になったところでは。

○金兵智則委員 わかりました。

そうしたら、9月分の77%というのは10月の頭にはわかっていたのだけれども、それがひと月だけの突発的なものなのかそれがわからなかったのか、区分の見直しのほうは話を進めつつ動いていたのだけれども、10月の分が11月に出てきたら77%が続いていたので、これは77%、80%弱で続くのではないかなというところで、まだ見直しのほうを1回止めると

いったような話で、理解はしようと思いますが、でも、区分の見直しというのはね、懇話会の中でも話してしまいましたし、議会でもその方向でやっていますよと、混乱を招きかねないやり方ですよ。

このやり方は、やっぱりちょっと数字は見ていたのだけれどもという説明は、理解はしますが、やっぱりもう少し、最終処分場の延命化はスピーディーにやっていかなければいけないので、いろいろなことを試していくというのはわかるのですけれども、市民を巻き込んでやらなければいけないことは、やはりきちんとした精査の上でやっていかないと。

ただでさえ今、ごみに関しては、いろいろな市民の皆さんは様々な感情もありますので、それをさらにこじらせることのないような形で、進めていっていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○田邊雄三市民環境部次長 今回、区分の見直しを図ろうと思ったのは、堆肥化率を上げるためと埋立量を減らすためでありました。

ただ、そういう時期にありながら、こういう結果が出たということと、これが、先ほど申し上げましたように、安定化をして、さらに、新たにやろうとしていること以上の効果が出るのではないかとということもありましたので、そういうところを見させていただいてということで、ちょっと混乱させるところがあるかもしれませんが、そこは丁寧に説明して御理解を頂きながら、今後も進めていきたいと思っております。

○金兵智則委員 最後に、ちなみに懇話会の皆さんへのこの御説明というのは、どのようになっていますか。

○田邊雄三市民環境部次長 懇話会にはかけておりましたので、懇話会の委員の方には、昨日対面もしくは電話連絡で、状況だけを説明させていただいて、次回、18日にあるのですけれども、そこで改めて詳細には説明させていただくこととしております。

○金兵智則委員 わかりました。

○松浦敏司委員長 他に。

○澤谷淳子委員 ちょっと確認だったのですけれども、分別、黄色い袋と赤い袋に分けるのを、今、ちょっと見送るといふか、今やらないのですけれども、結局、この77%のときは、ティッシュ、割り箸、ある程度除きますが、まだ、まだ少し混ざっている状態でも、これだったのでしょうか……七十

何%。

○近藤賢生活環境課長 まだ、分別を変更しているわけではないので、その混ざったままでの状況での77%です。

○澤谷淳子委員 それでは、先ほどタイミングとか、ちょっと研究されて、いろいろな試行錯誤をしてやったということだったので、このティッシュや割り箸を投入するタイミングとかを一応やってみると、うまく堆肥化が進んでいたという認識でいいのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 入れるときに、ティッシュ、割り箸については、堆肥化の作業員が、あまりにも多いものについては、手で除くという作業を行っております。

○澤谷淳子委員 はい、わかりました。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○近藤憲治委員 内容としては理解をさせていただくところなのですが、堆肥化率が77%にここ2か月で上がっていて、良好な状況なのでルールの変更もせずにこのままいけるかどうかを見極めるという考え方に立ったというのは、先ほどの説明で理解をしていますが、そもそも、堆肥化率が低くて問題だという話がずっと出ていて、この2か月、努力の結果ということで上がったのですけれども、そもそも論として、もっと早くできたのではないですかという問題意識があるのですよね。何でこの2か月だけで上がったのでしょうか。

○田邊雄三市民環境部次長 前からどうしてできなかったのかということでもありますが、一つは、現場の対応で、人がちょっと変わったということもあります。人のせいにするわけではありませんけれども、そういうのが変わったということと、やはり、懇話会等を通して、その内容について、アドバイザーで事業者も来ておりますので、そういったところの意識も変わってきて、何とかしなくてはならないということと、いろいろ試行錯誤を続けてきたというのは、去年の前からやってきたところですが、そういったところが現れたというふうに思っているところではあります。早くできなかったというのは、現場との意見交換も、今は頻繁に行っておりますが、そういったところの不足というのもあったというのも、要因としてはあるというふうに認識はしております。

○近藤憲治委員長 これは、今やっているごみ処理の手法の反省と検証の中でも大事な部分なのですけ

れども、やはり委託に出した以上は、受託事業者が、発注者側が望んでいる形できちんと成果を上げているかどうかというのを、チェックし続ける必要があると思うのですよね。出したら終わりという話じゃないのです。ですので、常に自分たちが求めている業務の水準でやってくれているのか、それが達成できていないのだったとしたらそれはなぜなのか、どういう助言をしたら求めている水準に上がるのかというのを発注者側の責任として、ハンドリングしていく必要があると思うのですけれども、そういう教訓はこの一件から導き出されているのですか。

○田邊雄三市民環境部次長 この10月以降、私も現場に行っておりますが、そういったところで十分こちらからの情報も伝え、向こうからも情報を頂いていると思っておりますので今までそういうのがなかったとしたら、そのところは、改善に向かっているというふうに考えております。

○近藤憲治委員 考え方は今の答弁で何となくわかるのですけれども、発注者側の責任というのがあると私は思っていて、それはもう決算の際にもさんざん言わせていただいているのですけれども、税金を使って業務を委託しているわけですから、委託事業者が、自分たちが発注した水準の通りにやっているかどうかというのを常日頃チェックしなければならぬという、責任を背負っているという認識を持っていますかということを知っていますか。

○田邊雄三市民環境部次長 そこは当然持っているという認識で、毎月の処理状況ですとか、そういう確認をしつつやっておりますので。ただ、結果的に低いまま年数がたっているということは事実でありますので、そこはさらなる改善に向けて努力していきたいと思っております。

○近藤憲治委員 そこは、問題意識が共にできたので、今後もしっかりやっていっていただきたいと思えますし、堆肥化率77%で良好と言いながら、理論値としては、100%はないですよという答弁があつて、10%ぐらいがいわゆるビニール袋ですね、生ごみを入れてくるビニール袋。理論上は90%が最大限できることなのですけれども、そこを目指していくというニュアンスの答弁、先ほど、金兵委員のやり取りの中でされていましたが、あと13%はどういう工夫ができるというふうなお考えでしょうか。

○田邊雄三市民環境部次長 今、生ごみとして集め

ているものの中で、草木の部分、それはある程度乾燥させるとか、破碎しなくてはいけないわけですが、その辺はそういう機械がありませんので、そこはされていないというところ。

あと、堆肥化するのに、発酵するのに水分量というのが大きくなって、その管理というところのポイントがだんだんできてきたというふうに向っておりますので、そういうことによって、今まで入れられなかった、入れたいけれども入れられなかったというところは改善に向かっている、さらには入れることができないものも、今後、施設整備も必要かもしれませんけれども、そういったところで改善できることは見極めて、そういうもので堆肥化率の向上を図っていきたくて考えております。

○近藤憲治委員 この部分については、前回の委員会でもやり取りさせていただきましたけれども、碎くでありますとか、発酵槽に入れるタイミングをずらす、あと発酵槽に入ってから空気の数、水分量きちんと管理する等で分解や発酵は促せるということですから、まだ工夫の余地があるのかなというふうに思っています。

あわせて、堆肥化率は上がってくると、でき上がった堆肥をどうするのですかという話にもなってきます。

これまで、理事者側の答弁では、発酵槽が足りないという答弁を一時していました。

私はその答弁も疑問に思っています、その発酵槽が足りなくなるということは、発酵槽の中にある、堆肥になりかけのものが山ほどあるから発酵槽が足りないということで、やはりその発酵の効率が悪いから、発酵槽が足りないのだろうという問題意識を私は持っていますから、やはり堆肥になったものがきちんと外に出ていく、網走は市民還元しますが、他の町では市民の皆さんに売っているケースもありますし、農地利用しているケースもありますが、網走はなぜかそれができないという答弁をずっと繰り返しています。

ちゃんと出口をつくっていかないと、堆肥化率が上がったなら今度はどこにそれを持っていきますかという話になってしまうのですけれども、それはどのように考えていますか。

○田邊雄三市民環境部次長 御指摘のとおり、今のところ安定した搬出先がありませんので、そこは課題だと思っております。

一定程度は市民還元のできるのですけれども、そ

こがないという、単発的には持って行って、搬出先がありますので、そういったところが安定的に搬出を受け入れてもらえるのか、そういったところも今後検討していきたいと考えております。

○近藤憲治委員 これは成分の分析を改めて比較してみる必要もあると思うのですが、農地利用している例も道内ではあります。食品残渣からの堆肥をですね。これだけ化学肥料、輸入肥料が値上がりしている中で、堆肥が使えるのだったらという声も、一部の農家の方からはありますので、やっぱり出口として、きちんと農地で活用してもらうためにはどういう手順が必要かというの組み立てていく必要があるかと思いますが。今までずっと、何かそういう使い方はできないという答弁を繰り返されていたのですが、ちょっと考え方を考えるタイミングじゃないのでしょうかという気がするのですがいかがですか。

○近藤賢生活環境課長 生成した堆肥ですが、利用先を含めて、市内の堆肥を作る事業者とかもありますので、そういったところから聞き取りを行った上で、出荷の可能性も今後考えていきたいと思えます。

○近藤憲治委員 またあわせて、市民還元のペースも上げていくという必要があるかと思うのですが、そこはいかがですか。

○近藤賢生活環境課長 市民還元については、環境展などのイベント等で配付しておりますので、そういった機会あるごとにより多くの堆肥を配れるように、用意をしていきたいと考えております。

○近藤憲治委員 前回の委員会の中でも例として挙げさせていただきました美瑛市は、市民向けに、そんなに高い値段ではないですが販売をしています。市民の皆さんが買っていますので、そこはいろいろな考え方ができるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 販売している自治体もございますが、当面の間は、市としましては、これまでも無料で配ってきたところがありますので、市民還元につきましては、配付の方向で進めていきたいと思えます。

○近藤憲治委員 そこは考え方のところなので、また議論させていただければと思います。

あと最後に、この資料の数値と定義で伺いたいのですが、これまでごみ処理基本計画の中で、分別協力率という数字が出されていて、網走はこの

生ごみの分別協力率は極めて高いと私は認識しているのですが、89%だったはずなのですね、中間報告をごみ処理基本計画でまとめた際は。その、分別協力率をこの表から読み取ろうとすると、どこを計算するのがよいのかがちょっと判然としないのですね。一番シンプルな考え方でいけば、搬入量に対して処理前除去分、つまりこれ分別がちゃんとできてないから除去しましたよというものだと思うのですが、それを割り返せば協力率になるのか、それともまた違う要素が入っているのかを明らかにしていただきたいです。

○近藤賢生活環境課長 分別協力率の調査は、ごみ質調査で測っております。集めてきたごみを重量と容積を量った上で、その中から、生ごみ以外のものがどの程度入っているのかというのを、重さと容量で表しています。したがって、この搬入量から見た中で生ごみ以外の物というのが、処理前除去分にも一部あり、破碎処理後の残渣の中にもほとんど入っているところがございますが、この生ごみ処理量の中から協力率を導き出すのはちょっと手法が異なることから、協力率についてはごみ質調査のほうで表した数字で公表しています。

○近藤憲治委員 その考え方は理解しました。

あわせて、搬入量というのは、生ごみとして分別されて出てきたもの、黄色い袋で出てきたものの総量と考えていいのでしょうか。その総量から、これは分別がうまくできていないから除きましょうということで、取り除いたものは処理前除去分でいいですか。仮にその搬入量をカウントする前に抜いているものがあるとしたら、この堆肥化率の数字がおかしくなってしまうのではないかと懸念があるので伺っています。

○近藤賢生活環境課長 この搬入量は生ごみとして搬入した量の計数です。

そして、家庭系のもは黄色い袋ですし、事業系のもは自由な袋で入ってきますので、その事業系と家庭系の合わせた生ごみとしての搬入量の総量になります。

○近藤憲治委員 今の答弁からすると、処理前除去分というのが、いわゆる不適物の量、分別がうまくいっていないことで入っているという量と解釈していいですか。

○近藤賢生活環境課長 処理前除去分は、生ごみとして搬入した物のうち、破袋機に影響がある、影響を及ぼすものがある可能性のあるものを除いた分に

なります。

○近藤憲治委員 今の答弁でいくと、ティッシュが大量に入ったものや、割り箸のみのものも不適物扱いしているということでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 現状としてはそういう形になります。

○近藤憲治委員 この堆肥化率を上げていく上で、そこも工夫が必要で、割り箸も砕けばチップと同じような形になって堆肥化の副資材にもなるという話もございますので、まだまだ工夫の余地があると思います。

そこについても、イメージとしては持っていられないでしょうか。先ほど砕いてみたいと話もされましたけれども。

○田邊雄三市民環境部次長 数字が減ってきた、この処理前除去分が減ってきたというのは、除いた分を今、試験的にでも手作業で入れているというところで、入れられないわけではなく、近藤委員おっしゃるように、砕いて入れるというところ、今はできておりませんでしたけれども、今月から試験的に事業者の持っている小型破砕機を借りて試験をして、その結果を見て、また新たな段階であれば、いろいろ提案して協議をさせていただきたいと思っております。

○松浦敏司委員長 他にございませんか。

○工藤英治委員 生ごみの堆肥槽、攪拌するとかね、いわゆる発酵させるにはさ、気温と時間、空気量、この三つだと思うのですよ。

だから、割り箸が入ろうが、何が入ろうがね、恐らく、その検体は分解能力あると思いますよ。結局、時間的な問題だと思う。そうではないですか。

○近藤賢生活環境課長 生ごみの中でも、厨芥類になると分解は早いのですが、木の木片ですとか、そういったもの、紙質のものというのは時間はかかるものです。

○工藤英治委員 時間かかるということでしょう。

○近藤賢生活環境課長 それを、先ほど次長が答弁したところですが、破砕機を使って細かくすることで、堆肥の時間が短くなるという考えも持っております。

○工藤英治委員 結局、冬場になると時間かかるのでしょうか、恐らく。気温が下がっていると、今までの例から見たらどうなのでしょう。

○近藤賢生活環境課長 現状、下からエアレーションで空気を送った形の発酵槽になっていますので、

冬場でも、70度、80度といった高温が維持できておりますので、温かい時期も、寒冷な寒い厳冬期でも、変わらずに堆肥化は進む状況となっております。

○工藤英治委員 それが循環されていって、いわゆる先ほど聞いていたね、肥料の販売、こういったものに対しては、恐らくJIS規格とか何かがないと販売するね、あれは無理だと思うのです。

それで、例えば、湖畔農場とか、はなてんととかね、そういうところで、そのデータの蓄積をもってね、販売可能なかどうかちょっとわかりませんが、いずれにしても、農業者に売れるようなね、そんな堆肥を作るなんていうことは、恐らく不可能なのですけれども、そういうことを考えているのですか。

○近藤賢生活環境課長 堆肥なのですけれども、市としまして、今、市民に配付したり、ボランティア団体に配付したりしております。そういったことで、堆肥を出す場合には、肥料取締法による登録というのが必要であります。堆肥につきましては、特殊肥料ということで、北海道のほうに登録をして、それで配付をしている状況です。

○工藤英治委員 聞きたいのは、配布や何かそういったことはいいのですけれども、それを販売するという段階までね、網走市が持っていけるのか、持っていこうとしているのかを聞きたいのです。

○近藤賢生活環境課長 販売するとなると、きちんとした高性能なふるい機ですとか、袋に入れる機械とかも必要になりますので、そこは今後の可能性として考えていく内容だと思います。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○近藤憲治委員 すみません、内容ではなくて、一点だけちょっと漏れていたのを確認なのですけれども、このルール変更案については一度、メディアにも載っかってしまっている例があるのですけれども、やはり変更は当面見送りますというのは、どのように発信されますか。

○松浦敏司委員長 どなたが答えますか。

○田邊雄三市民環境部次長 懇話会等の取材、また、この文教民生委員会のところでの議論で記事になったところは承知しておりますので、そういったところについては情報を提供したいというふうに思っていますし、あと、ごみの説明会ですとか、そういったところでも、問い合わせがあればしていきたいと思っております。

まだ正式に市が周知をしておりませんでしたので、そこについてまた周知をするのもちょっとどうかというところありますので、問い合わせが多いようでしたら、周知については考えていきたいと思えます。

○松浦敏司委員長 では、この件につきましては、この程度でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、ここで理事者退出のため暫時休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時33分再開

○松浦敏司委員長 それでは、再開いたします。

先日、香川県三豊市、観音寺市、愛媛県松山市での行政視察を行いました。

既にレポートを提出していると思えますので、皆さんから、それぞれ所感を述べていただきたいと思えます。

どなたからでもどうぞ。

○澤谷淳子委員 三豊市と観音寺市、松山市、3市訪れまして、いずれも先進地というか、ちょっと目からうろこだったのですけれども、まず、三豊市のバイオマス資源化センターみとよを訪問したときに、最初に、会議が始まる前に、近藤委員が、どうしてこんなに三豊市、こういう考え方になったのですかというような質問をしたときに、雑談の中で、やっぱりこの香川県の産業廃棄物の問題、それがあったので、やっぱり市役所とか行政よりも民間が本当にその力を発揮したというのを、背景を言ってくれたのですよね。

やっぱりそこそこで、その土地の持ついろいろな背景があって、すごくこのバイオマス資源化センターみとよも発達したのだなというのがまずありました。

その中で、私もトンネルコンポストという言葉は聞いていたのですが、実際に見ると本当にすばらしくて、今後、逆に、こういうところは増えていくのではないかなと思えました。

ただ、三豊市さん自体も言っていたのですけれども、まず、出口をちゃんとしないとこれはできない。要するに、それを、燃料を使ってくれる先を、今のね、お話のようでも、出口をちゃんとしないと、これは駄目ですよということまで言ってくださったので、非常に今、私たちもどういふふうにしていくかを考える際に、検討のテーブルには乗

せていい事項だなと本当に思いました。

ただ、私、最後というか、三豊市の感想で書いたのですけれども、ただ焼却を選択した場合でも、いろいろなメリット、デメリットもあるし、このトンネルコンポストを選択しても、やっぱりメリット、デメリットがあるので、本当に、ここをどういふふうと考えていくかということで、これをだから、そこに上げるというのは、どういふふうにしていいかちょっとわからないのですけれども、課題が残るものであったのは確かです。

あと、富士クリーンセンターでは、ちょっとあまりにも何か大規模過ぎて、お金がかかるというイメージが、もう先入観かもしれないのですけれども、お金がかかり過ぎてやった事業の割には、いや、やっぱりまだ発電も自分のところで賄うぐらいで、売電もまだできてない状態ですというのも、はっきり教えていただきましたので、ちょっとこれは、参考程度でなかなか厳しいかな、お金がかかるなという印象でした。

あと、最後の松山市なのですけれども、これも本当にまともきれないぐらいいろいろな工夫をして、ごみの減量化に成功されていたので、人口50万以上の都市で第1位になったというのは、謙遜して、人口50万人以上ぎりぎりだから第1位だったのですよって、謙遜はしていたのですけれども、本当にこの中に書いたように、いろいろな工夫をしていて、私がやっぱり印象に残ったのは、ごみの減量化をするというので、わざと、ピクトグラムをつくるのに公募して、一般の高校生がデザインを考えたものが採用されたのですけれども、その公募することが、市民のごみ減量化にも意識の啓発になったというのがすごく印象でした。

あと、学校、やっぱり4年生になったら、この授業をするというのが本当に、ぜひ網走も取り入れてもらいたいなと思えましたね。リデュース、リユース、リサイクル、その勉強を4年生になったら、どの時間でやっているのかはちょっとわからなかったのですけれども。

あと、ここも、最後にも書きましたけれども、この松山市の職員の方がすばらしかった。これもオフレコ、後で。いやもう本当にやりがいがあって、仕事が楽しいとまでおっしゃっていましたので、そういう若手職員が網走もいてほしいというふうに思いました。

以上です。

○松浦敏司委員長 次。

○石垣直樹委員 香川県三豊市、観音寺市、愛媛県松山市を視察してきました。

詳しくはレポートに記載してあるのですが、三豊市に関しましては、中間処理方法をトンネルコンポストという方式を採用していて、実際、初めて見てみたのですけれども、思っていたより非常にシンプルで、施設に関しても、焼却に比べてコストがかかっていなく、また、臭いに関してもさほど気になるものではないと。

最終的には、要は燃えるごみを発酵させて、腐らせて、水分量を減らして、残ったプラスチック類を圧縮してペレット化して、それを燃料として、県内の企業に卸しているという流れだと思うのですけれども、本当にこういう方法があるのかということ、大変勉強になりました。

観音寺市につきましては、メタンガスを国内初の乾式メタン発酵槽、発酵処理をしたメタンガスを取り出している施設を視察させていただきました。

澤谷委員からもあったとおり、すごい設備投資、設備の費用がかかっているなどというのは、正直な印象です。

その発酵槽もありつつ、横には焼却施設もあったり、近くには最終処分場もあったりという、総合的な施設なのだなというふうなところでした。

このメタンガスをごみから取り出して、資源としている部分は非常にいいと思うのですが、その過程でごみの減容化にはなっていないというようなお話を聞いて、考え方としては、捨てられるものから資源を取り出す方式なのだなというふうな印象です。

まだまだ設備投資がかかってしまう分と、発電した電力もほとんど施設で使っていると、余ったものを四国電力に売っているとおっしゃっていましたが、さらなるその技術革新が、コストの面でも必要なのかなというふうに感じさせられる施設でしたが、最先端の取組ということで非常に勉強になりました。

愛媛県松山市でございますが、こちらの取組は、そもそものごみの排出量を減らそうという取組について、視察させていただきました。

この取組に関しては、網走では弱いのかなと感じる部分で、一番衝撃的だったのが、松山市の生ごみのうちの52%が食品ロスであると。これをもとに、食品ロスを減らそうというふうな取組を行って結果を出している。

例えば、金曜日には冷蔵庫を1回チェックしましょうというような、そういった習慣をつけたりとか、トマトのへたを取って保存すると長持ちしますよとか、そういった細かい取組を周知して、また、いろいろな、様々な取組で市民の意識を上げていて、そもそもの排出量を減らしていくという、これは市としてもすぐに見習って取り組むべきものだなというふうに感じました。

詳しくは、レポートを御覧になっていただければと思います。

以上です。

○金兵智則委員 3年ぶりになるのですかね、視察を行えたということに、まず委員長、副委員長並びに準備をしていただいた事務局の方に、まずお礼を述べたいと思います。ありがとうございます。また、議長もね、随行していただきましたので、すばらしい視察になったのかなと思います。

中身に関しては、今、石垣委員、澤谷委員からも説明ありましたし、レポートに書いてありますので、そちらを見ていただければいいのかなというふうに思いますが、今、網走市で最大と言っているのか、大きな、大きな課題となっているごみに特化して、今回視察に行きましたけれども、大変参考になる部分、そして、これからの検討の材料になるような部分、そして最先端の技術、エネルギーをとると言ったようなものも見せていただきましたので、これを今後の議論の中で生かしていければいいのかなというふうに思いますし、また、やっぱり3年ぶりに現地で視察ができたということで、やっぱり各市の担当の皆さんの熱量ですとか、そういうものが感じられたのが、やっぱり一番大きいのかなと。

直接出向いていくという大切さを、改めて感じた視察だったのかなというふうに思いました。

以上です。

○近藤憲治委員 それでは、私からも若干お話をさせていただきます。

まず、今回、3年ぶりの視察ということで、しつらえていただきました事務局の皆さん、受け入れていただいた各自自治体の皆さんには感謝を申し上げます。

まず、香川県三豊市のバイオ資源化センターみとよ、いわゆるトンネルコンポストになりますが、このやり方、考え方含めて、極めて市民を大事にしたやり方をされているのだなという印象で受け止めました。

ももとは焼却炉があった町なのですけれども、焼却炉を持つと将来的に過大な負担が残るということで、その町の規模に合った、財政力に合った形を模索してたどり着いた手法で、ただ一方で、分別は難しくしないのだということ、燃やせるごみという名称をあえてそのまま残していた、これはやはり市民の皆さんが、いかに分別しやすいのか、協力していただきやすいのかという視点に立った考え方で、つくり上げた仕組みだなどという印象も、その名称を残したことからも感じましたし、あとはやはり、最後に、受託事業者さんの役員の方がおっしゃっていましたが、「やはり焼却炉を持つと、子供や孫の世代にまでツケが残りますと。私は今4歳の子供がいますが、その彼が44歳になるまで負担を残すような判断をできない」というお話をされたのは、私はとても印象的でありました。

やはり、公共施設、焼却炉だけではないですけれども、将来に負担が確実に残ります。それを負担と捉えるのか、造ってもらってよかったと言ってもらえるのか、やはり、今私たちが背負わなければならない責任だと思っておりますので、そういった視点からも、中間処理の方法をきちんと考えていく必要があるのだなどという印象を持った場面でもありました。

あわせて、トンネルコンポストに関して言うと、出口がどうつくれるかとか、寒冷地でどう対応するかとか、様々クリアしていく課題はありますが、全国的には相当注目を浴びているということもわかりました。視察が押し寄せているという話もありましたし、あと最近の話題で言いますと、11月1日の京都新聞にも載ったのですけれども、滋賀県の彦根市を中心にした1市4町が、今まで焼却でやろうということで、300億円規模の焼却炉を造る計画を持っていたのですけれども、市長さんが変わって、トンネルコンポスト導入だということで、判断を改めたということでありました。

その新しい市長の考え方は、CO₂の削減、そして将来負担の低減ということで、非常にトンネルコンポストがそういった政策的な方向感にも合うのだなということを認識した次第であります。

次に、観音寺市であります。

メタン発酵、今回は乾式を見させていただきました。

思ったよりも取れるエネルギーが少ないのだなというのが率直な印象でして、これは本当に費用対効

果を考えて実施していく必要があるのと同時に、湿式メタン発酵というのが北海道内では比較的多く、家畜糞尿等と混ぜる方法なのですけれども、行われています。この湿式メタン発酵を上手にやっている自治体もございますし、そこから出てくる液肥が堆肥みたいに使えるということで、農地還元されている例も本州にあると伺っておりますので、湿式メタン発酵も考えてみる必要があるなというふうに受け止めているところであります。

最後、松山市であります、やはりこれは多くの委員さんも発言されていましたが、分別の意識というのは、まさにその地域の文化をつくっていく取組なのだなどというふうに受け止めました。

一度伝えたからこれでやってくださいという世界ではなくて、やはり子供のうちから何回も何回も様々な場面で、その考え方に触れていくということが、今の松山市の市民の皆さんの意識を形づくっているのだなというふうに思いましたので、網走もこれから中間処理方式の変更等もあって、分別のやり方も変えていくというタイミングが来るかと思いますが、その文化をつくっていくという意識での政策が必要だなど改めて実感した次第であります。

以上です。

○松浦敏司委員長 では、私のほうからも、若干、感想を述べさせていただきます。

皆さん、それぞれお話がありました。

やはり三豊市のトンネルコンポストというのは、本当に複雑な構造ではないために故障もないという、これはもう本当にある意味、非常にモデルとなるいい方法ではあると。ただ、最終的に出口の部分で、塩素が高いという部分をどうクリアするかが、もし網走であるとすれば、そこが課題だし、その部分の費用がどのぐらいかかるのかというものもあります。いずれにしても、トンネルコンポストそのものだけの事業費というのは非常に安い。ただ、今、国の方向が、制度が、補助金を出す上での条件としては、出口もしっかりつくらないと駄目ですよというようなことがあるので、そういう課題はあるかと思えます。しかし非常に、これは、ある意味ショックのようなぐらい衝撃的なものだったと思えます。

あと、観音寺市は、やっぱり規模が違い過ぎますね。それとやっぱり事業費が相当かかるなということで、なかなかこの網走程度の町にとっては、非常に難しい面があるかなというふうに思いました。

あと松山市はごみが無料なのですね、有料化ではないのですよ。ごみ無料のまま続けていて、やはり皆さんから言われたように、小学生のときからちゃんと授業として、パッカー車からごみ収集車へ持って行って実演するという、そういう意味では、非常にいいです。規模の大きい取組だし、やっぱり文化にしているなど。

あと、市民がごぞって年に1回、7月の第2だか第3の日曜日にごみ拾いというか、清掃事業をやっている。

これも、もう50年ぐらいやっているのですかね。70年代からやっているというのですから、これも、参加率も非常に高い状況で、そういう意味では、この松山市というのは、ごみに向かい合う姿勢が全然違うなどというのと、澤谷委員も言いましたけれども、職員の意識の高さといいますか、誇りを持って、その仕事に当たっているという点ではね、これもまた驚きましたね。

そういう意味では、私も非常に、今回の視察、ごみに特化した形で行って、ごみばかり見るのかよというふうな御批判もあったように聞いていますが、でも、やっぱりそれはそれでね、これに特化してよかったなという、網走の今の状況からすると、いろいろなものを見られてよかったなというふうに感じたところです。はい。

あと、工藤委員は参加できなかつたのですけれども、一言あれば。

○工藤英治委員 ごみはよく言われる、分ければ資源、そして混ぜればごみって言われますが、適当に混ぜたら、それも資源になるというのはここにいろいろ出ていましたね。

今回、皆さん方が3年ぶりに視察に行って、スキルアップされてきたこと、大変いい機会だったなと思っています。

そして、これが網走のごみ行政に、少しでも反映されるよう期待するところです。

そしてまた、特に今回は、無事に皆さんが帰ってきたこと、今回、殊さらに感じるところでございます。

ほかの委員会のことを言うわけではございませんが、御苦労さまでございました。

以上です。

○松浦敏司委員長 それでは、各委員からのレポートとともに、調査概要を添付の上、後日、議長宛てに調査成果報告を提出するというところでよろしいで

しょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、そのようにしたいと思います。

なお、提出していただいた報告書は体裁を整えた上で、ホームページに掲載するということでもよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、そのようにしたいと思います。

あとは、観音寺市議会より、視察の様子をホームページで公開したいという問い合わせが来ておりまして、正副のほうで判断し、了承したというところではありますが、そのことを皆さんにお伝えしたいと思います。

それでは、これをもちまして文教民生委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後1時55分閉会